

改革工程表2(年度別計画)

団体名:(公財)茨城県栽培漁業協会

所管部局・課名:農林水産部水産振興課

取り組むべき項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 法人の種苗生産への関わり方・必要性・役割の見直し	◆-----栽培センター復旧・再開-----		
	栽培漁業経済効果の評価を踏まえた受益者と県との費用負担の適正化		
(1) 受益者負担の適正化 ・ヒラメ負担金 ・アワビ種苗単価	経済効果評価・適正負担額算定 【ヒラメ負担金:経済効果の評価し,適正負担額を算定した】 (現行の3%から5%程度へ) 【アワビ種苗単価:経済効果の評価し,適正負担額を算定した】 (現行1.63円/mmから2円/mm程度へ)	受益者負担見直し業界説明・合意形成 【ヒラメ負担金:引上げについて合意形成した】 【アワビ種苗単価:値上げについて合意形成した】 ※実施時期については,震災の影響を見極めて判断する	新たな受益者負担による法人運営開始 【新たな受益者負担による法人運営体制を確立した】 (ヒラメ負担金:震災支援事業終了後,ヒラメ準備金が一定額を下回った時点で引上げ) (アワビ種苗単価:震災支援事業終了後の平成28年度から値上げ)
(2) 他県との広域連携体制の構築・種苗生産合理化	種苗供給・費用負担体制の構築		
	供給相手先の検討・連携合意形成 【宮城県とのヒラメ種苗広域連携の合意】	広域連携試験の実施 【宮城県へのヒラメ試験配布を実施した(11cmサイズ 2万尾)】	広域連携事業への展開(ヒラメ30万尾) ※30mmサイズ 【宮城県へのヒラメ有償配布を実施した(65mmサイズ 2万尾)】
2. 新公益法人制度への対応	公益財団法人へ移行認定申請・認定 【H25. 3. 19認定】	公益財団法人による公益事業「栽培漁業」の継続 【H25. 4. 1移行】	公益財団法人により事業を継続した 【公益財団法人により事業を継続した】
3. 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会へ報告・法人及び県のホームページ等で公表		
	【H24. 6月 県議会報告】 【H24. 6月 県ホームページ公表】	【H25. 6月 県議会報告】 【H25. 6月 県ホームページ公表】	【H26. 6月 県議会報告】 【H26. 6月 県ホームページ公表】

※注 ◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示 [] は目標達成状況を表示 ←→ は改革期間及び推進事項を表示